

マナーと人権 - その2 -



市人権推進課（教育庁舎1階）

TEL 32・21222 / FAX 33・3525

前号から「マナーと人権」について、身近な問題を取りあげています。みなさん、ともに考えてみませんか。

◆公共交通機関内での携帯電話やスマートフォン（以下スマホ）の使用について

「うーん、ほんで、いや〜」列車やバスの中で、長い時間携帯やスマホで話し込んでいる人の姿を時々見かけます。

携帯電話やスマホなどは、電源を入れることや使用することで電磁波が出ていることをご存じでしょうか。

最近では、循環器系の医学が飛躍的に進歩し、手術でペースメーカーを装着している人が身の周りにも増えました。このペースメーカーは、電磁波の影響を受けると人の生死にも関わるそうです。

もしも前述の場面で、あなたがペースメーカーを装着している家族や友人・知人と一緒にいた場合、あなたはどうかされますか？

◆あなたならどうする？

① 車内の端に移動する

電磁波の影響が少ない車内の端の方へ誘導します。それでも、多少の電磁波の影響は我慢しなければなりません。

② 乗務員に申し出る

最近ではワンマンカーが多いため、停車してから注意してもらわねばならず、他の乗客に遅れる迷惑を考えると、なかなか言い出せません。

③ 相手に直接注意する

相手次第では逆切れされることも予想され、注意する勇気がなかなか湧いてきません。

◆「マナーと人権」の視点で考えてみましょう

車内で通話している人のなかには、得意先や上司、身内から電話がかかってきている場合があり、やむを得ず話し込んでいる時があります。

そこで、長電話をしている相手に「分かりやすく」説明してみてもいいでしょう。「あなたの長電話は、ペースメーカーを装着している人にとって生死に関わるので、簡潔に話し、早く電話を切つて欲しい。」と提案すれば、相手も納得してくれるのではないのでしょうか。

私たちは「公共のマナーと命（人権）の大切さ」をしつかりと周りに伝えていきたいものです。



余談

…… 先日、飛行機の操縦席の計器が異常を示していたため、機長が乗客に事情を説明し、電子機器の使用を止めてもらい、無事に着陸できたということがあったそうです。

人権教育学級のご案内

左記人権教育学級を市保健センター2階（多目的室）にて開催します。どなたでも受講できますので、市民のみなさませ是非お越しください。
※当日は、要約筆記、授乳・育児などにご利用いただける部屋を準備しております。

◆第4回◆ 10月15日(月) 午後2時〜午後4時

【演題】『私（教員）と同和教育との歩み』

【講師】前今津小学校長 向島正弘さん

◆第5回◆ 11月5日(月) 午後2時〜午後4時

【演題】『発達障がいについての理解と支援』

〜希望を共有できる社会をめざして〜

【講師】岩脇小学校教諭 西野貴子さん

【お問い合わせ先】市人権推進課（教育委員会庁舎1階）

TEL 32・3814 / FAX 33・3525

入場無料

消費生活センター講演会

『気をつけよう！消費生活の落とし穴』をテーマに、消費生活アドバイザーである橋本千栄子さんの講演会を開催します。ご来場をお待ちしております。

【日時】10月23日(火) 午後1時30分〜午後3時

【場所】市役所4階大会議室

【お問い合わせ先】

◎ 市民生活課（市役所1階総合案内） ☎32・2132

◎ 市消費生活センター（☎38・6880）